

立川市幸・高松児童館指定管理者候補者の選定について

答 申

平成 28 年 11 月 10 日

立川市公の施設指定管理者候補者選定審査会

平成 28 年 8 月 30 日付立子育第 1562 号により、立川市長から、立川市幸児童館及び立川市高松児童館における指定管理者候補者の選定について、本審査会会長あてに諮問を受けました。

本審査会では、施設の設置目的を最大限活用し、市民サービスの向上と効果的・効率的な管理運営を行うことを目的とした指定管理者制度の趣旨をふまえ、公平・公正な視点から厳正に審査を進めた結果、下記のとおり指定管理者候補者の選定について答申いたします。

記

1 審査結果

本審査会において、公平・公正な視点から厳正に審査を行った結果、次の団体を指定管理者候補者として選定します。

(1) 立川市幸児童館

① 施設の名称及び位置

ア 名称 立川市幸児童館

イ 位置 立川市幸町 2 丁目 19 番地の 1

② 指定管理者候補者の団体の名称及び主たる事務所の所在地 (指定管理者候補者)

ア 団体の名称 特定非営利活動法人ワーカーズコープ

イ 団体の所在地 東京都豊島区東池袋 1 丁目 44 番 3 号 池袋 I S P タマビル

③ 指定の期間 平成 29 年 4 月 1 日から平成 34 年 3 月 31 日まで (5 年間)

④ 採点結果

	特定非営利活動法人 ワーカーズコープ
第一次審査 (1,050 点満点) 1 人 150 点満点	771 点
第二次審査 (700 点満点) 1 人 100 点満点	535 点
総合審査 (1,750 点満点)	1,306 点

(第一次・第二次審査とも 2 名の委員が欠席)

(2) 立川市高松児童館

① 施設の名称及び位置

ア 名称 立川市高松児童館

イ 位置 立川市高松町 2 丁目 25 番 26 号

② 指定管理者候補者の団体の名称及び主たる事務所の所在地 (指定管理者候補者)

ア 団体の名称 特定非営利活動法人ワーカーズコープ

イ 団体の所在地 東京都豊島区東池袋 1 丁目 44 番 3 号 池袋 I S P タマビル

③ 指定の期間 平成 29 年 4 月 1 日から平成 34 年 3 月 31 日まで（5 年間）

④ 採点結果

	特定非営利活動法人 ワーカーズユープ
第一次審査 (1,050 点満点) 1 人 150 点満点	778 点
第二次審査 (700 点満点) 1 人 100 点満点	540 点
総合審査 (1,750 点満点)	1,318 点

(第一次・第二次審査とも 2 名の委員が欠席)

2 選定審査経過（審査会日程）

回	日 程	本審査に係るもののみ掲載 主な議事内容
第 1 回	平成 28 年 8 月 30 日（火） 18 時 00 分から	・ 辞令交付 ・ 諮問 ・ 立川市幸・高松児童館指定管理者候補者選 定審査基準について
第 6 回	平成 28 年 11 月 8 日（火） 18 時 00 分から	・ 立川市幸・高松児童館指定管理者候補者選 定第一次審査 ・ 立川市幸・高松児童館指定管理者候補者選 定第二次審査、最終審査 ・ 答申案の協議

上記のほか、11 月 8 日（火）に、2 名の委員が幸児童館の現地視察を行いました。

3 選定の経過

(1) 募集要項、仕様書等の確認

選定審査基準を決定するうえで、必要な募集要項、仕様書等について、市より説明を受け、質疑を行いました。

(2) 選定審査基準の設定

指定管理者候補者を公平・公正な視点から厳正に選定するため、立川市公の施設指定管理者の指定手続等に関する条例及び同施行規則、立川市公の施設指定管理者候補者選定審査会条例等に基づき、選定審査基準（案）について協議し、第一次審査においては 14 項目、第二次審査においては 4 項目の選定審査基準を決定しました。

また配点についても、第一次審査は各委員 150 点満点で 5 段階の加点方式とし、選定審査基準の重要度に応じて高い配点とすること、第二次審査は各委員 100 点満点で 5 段階の加点方式とし、選定審査基準の重要度は同等とし加重は行わないこととしました。

(3) 第一次審査（書類審査）

提出された書類について確認した後、議論する時間を設け、それを踏まえ各委員が選定審査基準に基づき採点しました。応募事業者は両館共に1者であったため、選定審査基準に基づき、当該事業者を第二次審査対象者としました。

(4) 第二次審査（面接審査）

プレゼンテーションとそれに対応する質疑応答により、「公共施設であることへの理解（設置目的の実現性）」、「指定管理者としての意欲・経営手法」、「誠実な業務履行への姿勢」、「提案内容の具体性・実現性」の4つの選定審査基準に基づき採点しました。

審査においては、内部監査での監査部門や監査項目、利用者への相談対応、人員配置計画、緊急対策マニュアルの記載内容、利用者アンケートの内容などについて質問がされました。

最後に、第一次審査結果と第二次審査結果を加点し、各選定審査基準を合わせた総合的な視点からの協議を行い、1の審査結果に記したとおりとしました。

4 審査会委員名簿

区 分	氏 名	役 職 等
学識経験を有する者	(会長) 松 井 望	大学准教授
〃	(副会長) 鴛 海 量 良	公認会計士
〃	坂 井 聖	税理士
〃	田 中 奈々子	社会保険労務士
市 民	石 原 久仁子	公募
〃	萩 原 幸 夫	公募
〃	堀 憲 一	公募
専門委員	米 原 立 将	大学講師
〃	関 口 保 司	小学校校長